

# かまくら 勤労市民ニュース

令和4年(2022年)2月28日 No.117  
編集発行 鎌倉市商工課勤労者福祉担当  
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10  
電話 0467-61-3853  
eメール [rousei@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:rousei@city.kamakura.kanagawa.jp)  
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

## 3月は非正規労働者解雇・雇止め等相談強化月間です

神奈川県では、2月3月を「解雇・雇止め等相談強化月間」とし、「弁護士労働相談」「街頭労働相談会」等を実施します。相談は全て無料、秘密は厳守します。ぜひご参加ください。

### 街頭労働相談会（予約不要）

鎌倉市で開催されます！

かながわ労働センター職員が相談にお応えします。

- ・日時 令和4年3月4日（金）10：00～16：00
- ・場所 鎌倉市役所1階ロビー
- 問合せ 商工課勤労者福祉担当 TEL0467-61-3853



Ochibi Moyoco Anno/Cork

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止、変更をする場合がありますので、詳細はかながわ労働センターのホームページをご覧ください。

### 弁護士による特別労働相談会（予約制）

職場で困ったことは  
ありませんか？

解雇、雇止め等のご相談に、労働問題に精通した弁護士がお応えします。

日程	相談時間	会場	予約・問合せ
3月8日（火）	16：30～19：30	かながわ労働センター	本所
3月20日（日）	13：30～16：30	本所	045-662-6110

予約は、平日の8：30～12：00、13：00～17：15にお願いします。予約受付時に職員が相談概要をお伺いします。上記以外にも相談できる日があります。詳細はお問合せください。

### コロナ労働相談 110番

新型コロナウイルス感染症の影響による労働に関するご相談について、職員が電話で直接お応えします。

TEL 045-662-8110（直通）

平日 8：30～12：00、13：00～17：15（火曜日は19：30まで）

日曜 9：00～12：00、13：00～17：00

## 雇用保険マルチジョブホルダー制度について

複数の事業所で勤務する 65 歳以上の労働者が、そのうち 2 つの事業所での勤務を合計して以下の要件を満たす場合に、本人からハローワークに申出を行うことで、申出を行った日から特例的に雇用保険の被保険者（マルチ高年齢被保険者）となることができる制度です。

### 〈適用要件〉

- 複数の事業所に雇用される 65 歳以上の労働者であること
- 2 つの事業所（1 つの事業所における 1 週間の所定労働時間が 5 時間以上 20 時間未満）の労働時間を合計して 1 週間の所定労働時間が 20 時間以上であること
- 2 つの事業所のそれぞれの雇用見込みが 31 日以上であること

詳細は厚生労働省ホームページ 〈雇用保険マルチジョブホルダー制度について〉

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000136389\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000136389_00001.html)

ご不明な点はハローワーク藤沢 雇用保険窓口 Tel0466-23-8609

## 育児・介護休業法の改正について

改正育児・介護休業法は令和 4 年 4 月 1 日から 3 段階で施行されます。



Ochibi Moyoco Anno/Cork

### 改正ポイント

- 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化（令和 4 年 4 月 1 日施行）
- 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和（令和 4 年 4 月 1 日施行）
- 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設（令和 4 年 10 月 1 日施行）
- 育児休業の分割取得（令和 4 年 10 月 1 日施行）
- 育児休業取得状況の公表の義務化（令和 5 年 4 月 1 日施行）

神奈川労働局では、育児・介護休業法の改正に伴い、令和 3 年 11 月 1 日から特別相談窓口を設置いたしました。改正育児・介護休業法に関するご相談、その他、育児・介護休業法に関するご相談について、どんなご相談にも応じます。

### 〈設置場所〉

神奈川労働局雇用環境・均等部指導課

Tel 045-211-7380 （受付時間：8：30～17：15、土日祝、年末年始を除く）

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

0570-056774

※一部のIP電話など上記番号につながらない場合 045-285-0536

## 音声案内

※令和4年2月14日現在の情報です

1	<ul style="list-style-type: none"><li>発熱や咳などの症状のある方</li><li>感染の不安のある方 ・健康、医療に関すること</li><li>診療可能な医療機関のご案内</li><li>COCOA、濃厚接触者に関すること など</li></ul>	受付時間 無休 (24時間)
2	<ul style="list-style-type: none"><li>営業時間短縮要請に関すること</li><li>マスク飲食実施店認証制度に関すること</li></ul>	受付時間 年末年始を除き毎日 (9:00~17:00)
8	協力金 第13・14・15・16・17弾に関すること	受付時間 平日 (9:00~17:00)
3	経営相談に関すること	
4	LINE コロナお知らせシステム ・その他	

上記以外に、鎌倉市のホームページにも各種情報を掲載しています。

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/corona/index.html>



Ochibi Moyoco Anno/Cork

いのちのホットライン@かながわ



Ochibi Moyoco Anno/Cork

神奈川県ではこころの健康に関する悩みを専門の相談員にLINEで相談できます。コロナ禍における日々の生活が変化する中での、こころの悩みを受け付けています

予約不要、匿名可能、相談は無料です。令和4年3月31日まで。

ID【@inochi2020】を検索し友だち追加してご相談ください。

相談日は月～金・日 7:00~22:00 (受付は21:30まで) ※祝日・休日を除く

## 鎌倉市障害者雇用啓発講演会

「障害者とともに働く職場づくりを考える～誰もが働きやすい職場をめざして～」

令和4年1月25日(火)に障害者雇用を専門に研究されている法政大学現代福祉学部の眞保智子教授を講師に迎え、障害者雇用啓発講演会を開催しました。障害者雇用の始め方や、職場づくりに必要な視点等についてご講演いただき、会場参加、オンライン参加を合わせ、29名の方にご参加いただきました。問合せは鎌倉市障害福祉課 Tel23-3000 (内線2694)

## 【障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さま】

ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者となっていただくための出前講座を開催しています。受講料は無料です。申込・問合せ ハローワーク藤沢 Tel0466-23-8609 (#33)

## 技能者表彰



令和3年 11 月 23 日に市民生活の向上に貢献してきた技能者の功労をたたえて、表彰式を行いました。今年度の受賞者は次のとおりです。(敬称略)

### 【技能功労者】

鎌倉彫彫師 伊志良 逸子  
造園工 増田 訓男  
美容師 三留 広子  
他 1 名 (ご本人の意向により氏名等非公表とさせていただきます)

### 【優秀技能者】

造園工 鈴木 健太

### 【青年優秀技能者】

造園工 勝俣 吉史  
造園工 谷口 一平  
造園工 長谷川 智春

## 各種相談

相談無料・秘密厳守!

鎌倉市では、専門家による労働問題に関する個別相談を無料で行っています。詳しい日時等は、広報かまぐららの毎月 1 日号に掲載しています。電話予約のうえお気軽にご利用ください。

※対面での相談となりますので、必ずマスクの着用をお願いします。また、体調不良の際は相談をご遠慮ください。 <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/soudan.html>

予約・申込：鎌倉市 商工課 勤労者福祉担当 TEL 0467-61-3853 (直通)  
(予約受付は原則前月 20 日から)

### メールによる労働相談

回答まで一週間程度のお時間をいただく場合があります。メールによるご相談は、原則として一回の往復に限ります。労働問題全般にわたり相談に応じます。(社会保険労務士)

### 労働相談

職場での様々な労働問題や年金問題等について相談に応じます。勤労者、雇用者どちらでも相談可能です。(社会保険労務士)

### メンタルヘルス相談

職場や労働環境のストレスで悩んでいるご本人や家族、その同僚や雇用者の相談に応じます。(シニア産業カウンセラー・精神保健福祉士)

### 就職支援相談

就職活動の進め方、履歴書・職務経歴書の書き方、面接対策等就職活動に関する事なら何でも相談に応じます。(キャリアコンサルタント)

※予約不要の出張相談会もあります。

### 高齢者就労相談

概ね 55～74 歳の鎌倉市民または鎌倉市内の企業に就業希望の方のお仕事探しをお手伝いします。予約は [セカンドライフかまぐら](http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/soudan.html) TEL 0467-55-5520